4．申請者が子と面会その他の交流をすることができなくなる直前に子が常居所を有していた国又は地域の法令に基づき申請者が子と面会その他の交流をすることができ、かつ、申請者の子との面会その他の交流が妨げられていることを明らかにするために必要な事項

申請者が子と面会その他の交流をすることができなくなる直前に子が常居所を有していた国又は地域の法令に基づき、申請者が子と面会その他の交流をすることができたことに関する説明	根拠法令　法律名	条文番号	
	説明		
子との面会その他の交流をすることができなくなった日時、場所及び状況	日時　年	月	日
	場所：国名	具体的な場所	
	状況		
子との面会その他の交流が妨げられている状況	例：子を連れ去った若しくは留置した者又は子供と同居している者からの連絡の有無、子を返さないという意思表示があったかどうか等		

5．子と同居していると思料される者

※ 子との面会その他の交流を妨げていると思料される者（上記３．に記載した者）以外に子と同居している可能性がある者の情報を記入して下さい。

氏名	日本語	フリガナ			
		漢字　姓		名	
	英語	姓	ミドルネーム（あれば）	名	
	その他言語（あれば）	言語名	姓	ミドルネーム（あれば）	名
別名（あれば）		フリガナ			
		姓		名	
生年月日		年	月	日	
国籍		職業			
子との関係	☐ 父　☐ 母　☐ その他（　　）				
出生地（日本国籍の場合、本籍地）	国名	住所（日本国外の場合、可能な限り英語及び現地語を併記）			
住所又は居所	国名	住所（日本国外の場合、可能な限り英語及び現地語を併記）			
電話番号	国番号 ＋（　　）－(0)　　－　　－				
携帯電話番号	国番号 ＋（　　）－(0)　　－　　－				
ファックス番号	国番号 ＋（　　）－(0)　　－　　－				
電子メールアドレス	@				
旅券情報（保有する全ての旅券の情報を記載）	発行国	番号	有効期限　年　月　日		
身体的特徴	身長	体重	髪の色	目の色	
	その他				
ドメスティック・バイオレンス（DV）被害の主張	☐ 子と同居していると思料される者はＤＶ被害を主張している、又は主張する可能性がある。 ☐ ＤＶ被害を主張しておらず、今後も主張する可能性は無い。				
その他、所在を特定するために有用な情報	例：追加的な情報を提供できる可能性のある人物（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、子と同居していると思料される者との関係）、勤務先等				